

令和 2年10月29日

会 員 各位

岩出市商工会 (0736-62-7111)

「わかやま Go To Eat キャンペーン」  
取扱飲食店への参加登録について

「Go To Eat キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受けるなか、感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店をプレミアム率25%の食事券の発行で支援します。

**食事券利用可能店舗の登録受付 10月30日（金）開始**

（食事券利用の開始は11月9日（月）10時から）

わかやまGo To Eat キャンペーン公式サイト：<http://gotoeat-wakayama.com>

■ 加盟店の募集・登録

1 加盟店登録期間

2020年10月30日（金）～2021年2月28日（日）

※募集期間内であっても予定の店舗数に達し次第募集を締め切る場合がございます。

※飲食店が食事券の受け取りをできるのは、スターターキットが到着して加盟店用のポスターやステッカーを掲示してからになります。

2 登録可能店舗

- ・日本標準産業分類の「76 飲食店」に分類されている和歌山県内の飲食店
- ・登録店舗は、ガイドラインに基づく感染防止対策に取り組み、取組内容を店頭掲示するとともに和歌山県の「感染拡大予防ポスター」を店頭掲示する必要があります。

※**店内飲食をメインとしない宅配ピザなどのデリバリー専門店、持ち帰り専門店、移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗などは「76飲食店」に該当せず対象外となります。**

※「76飲食店」であっても客への接待・遊興などを伴う飲食も対象外となります。

例：キャバクラ・ショーパブ・ガールズバー・ホストクラブ・スナック・料亭（接待を伴うもの）